

北九州市における男女共同参画の推進

— 高等学校家庭科との連携を視野に入れて —

八幡（谷口）彩子・田平真里*

Promotion of gender equality in the City of Kitakyushu, in connection with home economics education in Kitakyushu high schools

Ayako Yahata-Taniguchi and Mari Tabira

(Received September 28, 2018)

The objectives of this paper are to analyze and consider special aspects of gender equality administration in the city of Kitakyushu and the Gender Equality Center of Kitakyushu by comparisons with Kumamoto City, and to offer home economics lesson plans applying the information and events offered by the Gender Equality Center in Kitakyushu.

The results are as follows:

1) Kitakyushu established some acts on gender equality earlier than Kumamoto City. The administration of Kitakyushu is more balanced than that of Kumamoto City.

2) The Gender Equality Center in Kumamoto City was established earlier than in Kitakyushu. Both Centers adapt the designated administrator system. The designated administrator in Kitakyushu is the Kitakyushu Forum on Asian Women, and the Administrative Conference of the Gender Equality Center of Kitakyushu was organized by twenty-three members in 2017. The special features of the Gender Equality Center of Kitakyushu are reproductive/health rights events, intercultural events between Kitakyushu and foreign countries, and more. Although a variety of information and events are offered by the Gender Equality Center of Kitakyushu, the concepts are not sufficiently applied in schools in the City of Kitakyushu.

3) The National Standard on high school home economics study attach great importance to the study of gender equality, yet there is very little description of gender equality in high school home economics textbooks; nor do these books describe gender equality centers or local administration on gender equality. We offer home economics lesson plans at Kitakyushu high schools, incorporating information about gender equality, along with high-level events offered by the Gender Equality Center of Kitakyushu. The goal is that Kitakyushu high school students develop interest in gender equality issues in Kitakyushu.

Key words : gender equality centers, City of Kitakyushu, Kumamoto City, home economics education in high school

1. はじめに

平成 11 (1999) 年の男女共同参画社会基本法の制定以降, 男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取り組みが行われている。八幡・新田は, 全国の男女共同参画センターの運営状況について調査を行い, 指定管理者制度の導入が進んでいることを明らかにした¹⁾。九州内の男女共同参画センターで運営審議会を

設置しているのは, 熊本市と北九州市のみである。熊本市と北九州市の指定管理者の違いや運営のあり方が, 両市における男女共同参画事業の違いになっていると思われる。また, 研究の成果を家庭科の教材研究に応用する方法についても検討したいと考えた。

そこで, 本研究では, 北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」(以下「ムーブ」という)の事業内容の調査・分析を通して, 北九州市における男女共同参画事業の特徴を明らかにすること, 「ムーブ」が提供

* 福岡市立野間中学校

する情報や事業等を活用した高等学校家庭科の授業プランを提案することの2点を目的とする。

上記の研究目的を達成するために、本研究では、以下の方法により研究を進める。

- (1) 「ムーブ」の「事業概要」等の資料による「ムーブ」の運営組織と事業内容の調査・分析
- (2) 「ムーブ」職員への聞き取り調査（平成29（2017）年9月24日実施）
主な聞き取り内容：①高校生向けの取組みの有無
②学校教育との連携の実績
③家庭科等の授業に活用できる情報の有無
④学校教育における男女共同参画推進の支援体制の有無
⑤家庭や地域を対象とする男女共同参画の推進事業
- (3) 北九州市と熊本市の男女共同参画センターの事業等の比較・分析
- (4) 高等学校「家庭」の教科書（家庭基礎10冊，家庭総合6冊，生活デザイン1冊）における高等学校家庭科の男女共同参画に関する学習内容の検討
- (5) 「ムーブ」等が提供する情報や事業等を活用した高等学校家庭科における授業プランの提案

2. 北九州市における男女共同参画行政のあゆみ

北九州市では、昭和58（1983）年、北九州市民生局に「婦人対策室」を設置して以来、「北九州市女性プラン」の策定（平成2（1990）年、平成7（1995）年改定）などの男女共同参画に関する行政施策に取り組んできた。平成14（2002）年には、北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例¹⁾（以下「条例」という）が制定され、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため」の基本理念を定めている。その後、平成16（2004）年に「北九州市男女共同参画基本計画」を、平成21（2009）年に「北九州市男女共同参画基本計画（第2次）」を、平成26（2014）年に「北九州市男女共同参画基本計画（第3次）」を策定し、男女共同参画社会の形成を推進するためのさまざまな施策を積極的に進めている²⁾。

女性センター「ムーブ」³⁾は、平成4（1992）年の女性センター基本構想の策定を受けて、平成7（1995）年に開館、平成14（2002）年に「条例」が制定されたことに伴って、男女共同参画センター「ムーブ」と名称変更された。平成18（2006）年には、指定管理者制度が導入され、「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム」による運営が開始されている。

3. 「ムーブ」の運営組織と事業内容

(1) 「ムーブ」の設置目的と愛称

「ムーブ」は「市民の男女共同参画の形成に関する理解を深め、市民による男女共同参画社会の形成の推進に関する取組を支援することにより、男女共同参画社会の形成の推進を図る」（北九州市立男女共同参画センター条例第1条抜粋）ことを目的として、平成7（1995）年に開館した。「ムーブ」という愛称は、「動く」という意味だけでなく「感動する」「行動する」「飛躍する」という意味があり、意識から行動へと飛躍する新しい時代の男女共同参画センターを表現している。

(2) 「ムーブ」の運営体制

ムーブの指定管理者「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム」⁴⁾は、平成2（1990）年に、日本およびアジア地域の女性の地位向上を目的として設立されており、女性のエンパワーメント、男女共同参画を目指し、「まなびあう」「ふれあう」「たすけあう」をテーマに、事業活動を展開している。基本方針として、①ジェンダーの主流化 ②女性のあらゆる分野でのエンパワーメント及び意思決定過程への参画 ③固定的な男女の役割分担意識の解消 ④女性に対する暴力の根絶の4つを掲げている。主な事業には、「ムーブ」や北九州市立東部勤労婦人センター、北九州市立西部勤労婦人センターの運営に加えて、アジア女性会議－北九州の開催（男女共同参画社会実現に向けた国際シンポジウムの開催）、国際協力とジェンダーを学ぶスタディツアーの開催、海外のジェンダー関連組織とのネットワーク構築などがあり、海外と連携した事業を多く行っているのが特徴的である。

(3) 「ムーブ」の運営組織

「ムーブ」は、男女共同参画センターの機能を十分に活用し、その適正かつ有効な利用を図るために、市民や専門家からの意見や要望などを円滑な運営に生かすこと（「事業概要」より）を目的として、運営協議会を設置している。運営協議会委員は、委員30人以内をもって組織されており、女性・市民団体及び利用者の代表者並びに学識経験者などで構成される。公立学校の学校長が委員となっている点が特徴的で、任期は2年である。平成29年度、「ムーブ」運営協議会委員は、築別悦子会長（北九州市女性団体連絡会議会長）以下22名で構成されており、年に3回運営協議会を開催し、事業計画や進捗状況、予算等について協議を行っている。

表1. 北九州市男女共同参画センター「ムーブ」の主な実施事業

No.	事業名	内容
1	男女共同参画事業	ジェンダー問題講座, 就職支援講座, 生活技術講座
2	市民活動支援・連携事業	ムーブ学生生活活動プロジェクト, ムーブサポーター事業等
3	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業	健康講座, オトナ女子の更年期サポート講座, リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座等
4	相談事業	男女のこころの問題や生き方, 性別による人権侵害等の相談等
5	情報収集提供事業	図書・資料等の収集・提供, 男女共同参画関連情報の収集・提供
6	調査研究事業	ジェンダー問題調査・研究支援, ジェンダーに関する「ムーブ叢書」発行
7	広報事業	情報誌「ムービング」の発行, 「カティング・エッジ」の発行
8	施設管理事業	貸室業務, 他都市・海外からの視察受け入れ, 講師派遣

表2. 「ムーブ」で実施されているおもなリプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業

事業名	内容
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座	若い世代に知識を広めるため, 大学への出前講座として開催している。妊娠, 性感染症, デートDV, リベンジボルノなど若い世代と関連の深い内容について啓発を行う。年5～8回開催
健康講座	女性の多様な活動を支えるため, 女性の心と身体の健康維持を図る。「心身ともにリフレッシュ!! シェイプアップヨガ」や「冷えにさよなら!! 身体ポカポカ 冬の体操講座」などを開催
オトナ女子の更年期サポート講座	更年期に関する基礎知識を学び, その対処法を身に付ける講座

(4) 「ムーブ」の実施事業

「ムーブ」では, 設置目的を達成するため, さまざまな事業を実施している⁵⁾。男女共同参画事業, 市民活動支援・連携事業, リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業などを通して, 「ムーブ」には毎年24万人もの利用者が訪れている。表1に主な実施事業を示す。

以下, 「ムーブ」の特色のある事業について紹介する。

①男女共同参画事業の男性向け生活技術講座

洗濯やアイロンがけ等を学ぶ「おとこのライフシリーズ」や男性に料理の楽しさを知らせることを目的とした「エプロン男子」講座, 介護を始める男性向けのケアメン養成講座などが開催されている。男性の家事分担の必要性が高くなっている近年において, 男性の家事参画促進に非常に役立つと考えられる。

②リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業

主なリプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業の内容を表2に示す。リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業では, 女性が心と身体の健康を自分の力で維持増進できるように, 技術と知識の習得の機会を提供している。大学への出前講座として行われているリプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座や健康講座等が開催されている。

③海外からの視察受け入れ事業

「ムーブ」では, 「海外からの視察受け入れ」も行っている。事業説明・意見交換等を実施し, 他都市との連絡窓口として機能している。

(5) 「ムーブ」の出版物・情報誌

「ムーブ」では, 「ムーブ」の事業等を紹介する情報誌「ムービング」や「ジェンダー白書」, 北九州市の男女共同参画に関する最新の詳細なデータが掲載された「北九州市の男女共同参画統計データ集」などを刊行している。

(6) 「ムーブ」職員への聞き取り調査

「ムーブ」職員への聞き取り調査の結果は表3の通りである。

「ムーブ」では親子向けの木工教室や父と子の食育講座, 大学での出前授業等を行っている。一方で, ムーブの運営協議会には, 公立学校の学校長が含まれているにも関わらず, 中高生向けの事業, 家庭科の授業と

表3. 「ムーブ」における聞き取り調査の概要
(平成29(2017)年9月24日実施)

聞き取り項目	回答の概要
高校生向けの取組みの有無	中高生向けの事業や家庭科の授業との連携等は行われていない
家庭科等の授業に活用できる情報の有無	
学校教育における男女共同参画推進の支援体制の有無	大学での出前授業等を行っている
学校教育との連携の実績	
家庭や地域を対象とする男女共同参画の推進事業	親子木工教室, 父と子の食育講座

表4. 北九州市と熊本市の男女共同参画行政のあゆみ

年	北九州市	熊本市
昭和58 (1983)	北九州市民生局に「婦人対策室」を設置	
昭和62 (1987)		企画広報部内に「婦人生活課」を設置
平成2 (1990)	「北九州市女性プラン」策定	「総合婦人会館・カルチャーセンター」開館
平成4 (1992)		「くまもと市女性プラン」策定
平成7 (1995)	女性センター「ムーブ」開設 「ムーブ」運営協議会設置	
平成12 (2000)	「北九州市男女共同参画プラン」策定 北九州市男女共同参画会議設置	
平成13 (2001)		「くまもと市男女共同参画プラン」策定
平成14 (2002)	「北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」制定 「女性センター」を「男女共同参画センター」へ名称変更	くまもと市男女共同参画会議設置
平成16 (2004)	「北九州市男女共同参画基本計画」策定	
平成18 (2006)	指定管理者「アジア女性交流・研究フォーラム」による運営開始	
平成20 (2008)		熊本市男女共同参画推進条例の制定

の連携等は行われておらず、学校との連携より女性の活躍推進や職場におけるハラスメントに関する啓発活動等に力を入れているということであった。

4. 北九州市と熊本市の男女共同参画行政を比較して

(1) 北九州市と熊本市の男女共同参画行政のあゆみ

北九州市と熊本市⁶⁾の男女共同参画行政や男女共同参画センターの事業等の比較・分析を行った。北九州市と熊本市の男女共同参画行政のあゆみを表4に示

す。男女共同参画センターの前身となった「総合婦人会館・カルチャーセンター」の開館は熊本市の方が早くなっているが、女性プランや男女共同参画基本計画の策定等は北九州市の方が早く、熊本市より取り組みが一步早いことがうかがわれる。

(2) 男女共同参画を担う行政組織

北九州市と熊本市の男女共同参画推進を担う行政組織の違いは、熊本市は市民局市民生活部男女共同参画課のみであるのに対して、北九州市は総務局男女共同

表5. 北九州市と熊本市の男女共同参画センターにおける事業内容の比較

北九州市	熊本市
・男女共同参画講座	・男女共同参画に関する基本的な講座
・おとこのライフセミナー、男性向け生活技術講座	・これからの男性の生き方に関する講座
	・ワークライフバランス推進講座、テレワーク
・キャリア形成プログラム	
・キャリアアップ講座	・キャリアアップに関する講座 ・コミュニケーションスキルアップ講座
・語学講座・パソコン講座	・資格取得講座
・起業支援・就業継続支援・再就職支援講座	・起業支援・就業継続支援・再就職支援講座
・父と子の食育、親子木工教室	・親と子、父と子の料理教室、夏休み親と子のふれあいに関する催し
・女性に対する暴力防止講座	・女性に対する暴力防止講座
・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座	
・海外からの視察受け入れ	
・市民活動支援・連携、ムーブサポーター	・市民グループによる男女共同参画推進講座 ・市民グループの活動支援、市民文化振興等
・ムーブフェスタ	・はあもにいフェスタ

参画推進課に加えて、平成27(2015)年より女性活躍推進課が設置され、独立して女性の活躍推進を図っている点である。女性活躍推進課は、主にワークライフバランスの推進、女性活躍推進、女性就業・創業支援等にかかる取り組みを行っており、北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会や北九州イクボス同盟、ウーマンワークカフェ北九州の設置等をおこなっている。取り組みの一つである北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会は、北九州市におけるワークライフバランスを推進するため、北九州商工会議所会頭、連合福岡北九州地域協議会議長、北九州市長の3者が発起人となり、企業、働く人、市民、行政が一体となって取り組んでいる。

(3) 男女共同参画センターの事業内容

表5は、北九州市と熊本市の男女共同参画センターの事業内容を比較したものである。

北九州市と熊本市ともに、幅広く多くの事業が展開されている。どちらも運営協議会(運営審議会)を設置して施設の運営管理や実施事業も含め、指定管理者が多面的に事業を企画し多様な事業を展開している。北九州市特有の事業としては、女性の健康の維持増進を目指すプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業や海外との交流事業が挙げられる。一方で、熊本市はワークライフバランスの推進、テレワークが特徴的であった。その背景には、指定管理者の専門性の違いが影響していると考えられる。

5. 高等学校家庭科と「ムーブ」の事業等との連携

ここでは、北九州市における男女共同参画推進の特徴を高等学校家庭科の授業に生かす方策を提案する。

(1) 高等学校家庭科における男女共同参画の視点を生かした学習の位置づけ

「高等学校学習指導要領 第2章 第9節 家庭」の教科目標では、「人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。」とあり、男女共同参画の視点に立った能力の育成が目指されている。また、高等学校における「家庭基礎」「家庭総合」「生活デザイン」いずれの共通教科においても、「男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせる」とあり、生涯発達や青年期の自立という発達課題の視点から、男女の平等や協力などについて

認識させ、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせる、という取扱い内容になっている⁷⁾。

つぎに、男女共同参画に関する内容の取り扱いについて、高等学校共通教科「家庭」の教科書計17冊の教科書分析を行った。なお、分析にあたっては、「高等学校学習指導要領 第2章 第9節 家庭」の各科目「2内容」の家庭基礎(1)ーア、家庭総合(1)ーア、イ、生活デザイン(1)ーアに加えて、保育や生活設計の分野において男女共同参画を取扱っているページを分析対象とした。

男女共同参画を取扱うページでは、主に「男女雇用機会均等法」「男女共同参画基本法」「性別役割分業」「ジェンダー」等の説明がなされていた。性別役割分業意識の推移や女性の労働力率の国際比較、男女就業形態別給与水準など、男女の労働や家庭生活に関するグラフが多く掲載されており、生徒に男女の労働や家庭生活の現状を知らせる内容が多く見受けられた。また、保育に関するページでは、全ての教科書において子育て支援や父親の育児参加を促す記述があり、男女共同参画を意識させる内容となっていた。しかし、いずれの教科書においても、男女共同参画に関する記述内容は少なく、地方行政や男女共同参画センター等の関連機関に関する記述は皆無であり、地域や関連諸機関と連携した学習内容に関する記述はコラム等での取扱いに留まっていた。

(2) 「ムーブ」が提供する事業等を活用した高等学校家庭科の授業プランの提案

今回は、東京書籍「家庭基礎 自立・共生・創造」(平成29(2017)年)を用いて、男女共同参画に関する内容を取扱う「第1章 自分らしい人生をつくる」の授業プランを作成した。なお、この題材では第1次から第5次の10時間の指導計画を立てたが、本稿では、このうち第5次の3時間分の授業の学習指導案とワークシートを図1に紹介する。

6. まとめ

以上、北九州市の男女共同参画行政の特徴を明らかにし、高等学校家庭科の授業に生かすことを目的として、研究に取り組んだ結果、以下のことが明らかになった。

北九州市は、「条例」の制定や「計画」の策定等を通して、男女共同参画社会を実現するためにさまざまな取り組みを行っている。北九州市の男女共同参画に関する施設である「ムーブ」は、主催事業や貸室事業、「ムービング」等の出版物の発刊を通して、男女共同

第1学年1組 高等学校家庭基礎学習指導案
 平成〇年〇月〇日(〇)第〇校時
 場所 第1学年1組教室
 授業者 田平 真里

1 題材名 自分らしい人生をつくる—これからの家庭生活と社会 内容(1)—ア

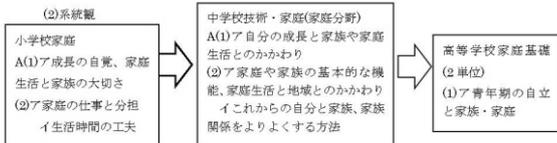
2 題材について

(1)題材概要

人生80年と言われる今日、青年期に位置する高校生が将来について考える機会は少なく、難しことである。その一方で、青年期は経済的精神的自立や結婚、職業観を育む重要な時期であるとも言える。そこで、家庭科の学習を通して自らの生き方を見つめ、生涯にわたる生活設計が出来る力を身に付けさせたい。

本題材では、生涯発達観の視点から各ライフステージの特徴・課題とそれに対応した意思決定の必要性について理解し、青年期の課題である自己理解、心身の自立や生活者としての自立、人間関係の調整、職業選択への見直し、**男女の平等と相互の協力**などを教上げ、生涯を見通した中で青年期をどのように生きるかについて具体的に考えさせたい。また、結婚・家族・家庭の意義について考え、**男女共同参画の重要性**を認識した上で、今日の家族・家庭に関する課題について、改善策を考える力を育てる。そして、その際にも**男女共同参画の観念**と**男女共同参画の推進等**を教上げることで、地域の実情を知り、生徒がより身近に、具体的に**男女共同参画**について考えられるようにしたい。

(2)系統観



小学校家庭科では家庭生活と家族の大切さを知り、家庭における仕事の分担や生活時間の工夫について学習している。

中学校では小学校の学習に加えて、家庭や家族の基本的な機能、家庭生活と地域とのかかわりなどを新しく学んでいる。さらに、自分と家族のかかわりについて考え、家族関係をよりよくする方法を工夫するなどの学習を行っている。高等学校では、本題材を通してさらに、自らの生き方を見つめ、男女が協力しながら生涯にわたる生活設計が出来る力を身に付けさせる。

(3)生徒観

本クラスの多くの生徒は、将来の職業生活について大まかことは考えている。しかし、生涯を見通したライフプランを立てることが難しい生徒が多い。その理由として、これまでの人生において自身で意思決定する場面が少なく、自立度が低い生徒が多いことが考えられる。また、生徒の家族形態も多様化しており、家族をつくるなどの将来の家庭生活に対して、思い描けない生徒も多い。

一方、学習に向かう態度は意欲的であるが、自分の考えを表現する場面では消極的な生徒が多い。そのため、クラスの仲間と協力したり、仲間と話し合っ物事を進めたりすることが苦手な生徒が多いと感じている。

(4)指導観

①指導において、①「ムーブ」が提供する北九州市のデータの活用 ②「ムーブ」の講師派遣事業を活用したゲストティーチャーの活用 ③他都市と北九州市の取組みを比較・分析し、北九州市のよりよい**男女共同参画**実現に向けた提案を行う学習 ④北九州市のワーク・ライフ・バランスの実情を踏まえた学習 等を取り入れることで、生徒が地域の**男女共同参画**の実情を知り、家族や地域の一員として自分に出来ることを考えられるように工夫した。

○データや資料の比較・分析やライフプランの立案等の考える活動を行うことで、生徒の思考が深まるように工夫した。

3 題材の目標

- (1)各ライフステージや男女が協力して家庭を築くことの重要性について関心・意欲を高める。(関)
- (2)将来を見通し、各ライフステージの課題に対し、問題解決スキルを身に付ける。(思)
- (3)ライフステージ・法律・ワーク・ライフ・バランス等の課題に対する基礎知識を習得する。(知)

4 指導計画(10時間扱い) 本時 8/10~10/10

次	学習活動	教師の支援	時間	具体的評価基準 (B)
1	各ライフステージの特徴と課題を理解する。	・生涯発達の考え方に立ち、各ライフステージの特徴と課題を考えさせる。 ・生涯発達の視点から、将来の生活について見直しを持ち、ライフプランを立てさせる。	1	・生涯発達の考え方に立ち、各ライフステージの特徴と課題に心を持っている。(関) ・生涯発達という考え方を理解し、各ライフステージの特徴と課題について考える。(知)
2	生涯発達の観点から今の自分を客観的に見つけ、職業選択について考える。	・ライフプランを実現させるために、青年期の課題をどう達成するかを考えさせる。 ・ゲストティーチャーを招き、より具体的に職業選択について考えさせる。	1	・青年期の課題について具体的に考えようとしている。(意) ・自分らしく生きるために目標を持ち、生活課題に対応した意思決定を自分で行うことの大切さが分かる。(理)
3	家族・家庭に関する基礎的な法律を知り、現在の動きを理解する。	・家族・家庭に関する法律の変遷及びその内容を理解させる。	2	・家族・家庭に関する基礎的な法律を知り、現在の動きを把握している。(知)
4	固定的な性別役割分業意識を見直し、男女が相互に協力して家庭を築き、家族関係をよりよくする必要性を理解する。	・男女が協力して家族の一員として、役割を果たし、家庭を築くことの重要性について考えさせる。 ・性別役割分業意識について実情を知り、解決方法を考えさせる。	3	・固定的な性別役割分業意識を見直し、多様な生き方を認め、積極的に家族・家庭と社会との関わりを考えようとしている。(思) ・男女共同参画の面から、各自が担う家庭での役割と自立について考えられている。(知)
5	家事労働・職業労働について知り、ワーク・ライフ・バランスについて考える。	・家事労働・職業労働について知らせ、仕事と家庭の両立について考えさせる。 ・家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識させる。	3	・家事労働・職業労働の現状について理解している。(理) ・家庭や地域のよりよい生活を実現するために、責任をもって行動しようとしている。(態)

5、①本時の学習(1/3 時間目)

(1)目標

- ・家事労働・職業労働の現状について理解している。(理)
- ・家族の一員として、自分に出来ることを考える。(思)

(2)本時の展開

過程	学習活動	形態	教師の指導・支援	備考
導入 7分	1、自分の家庭を振り返り、家庭の家事負担を知る。	個人 班	○各家庭における家事分組の現状を振り返らせる。ワークシートの家事分組表を記入させ、気付いたことを書かせる。 (予想される答え) ・全て母がやっている。 ・父はゴミ出ししかしていない。 ・家族で協力して出来ている。など ○班で気付いたことを共有させる。	ワークシート ト(家事)分組表
展開 40分	2、本時の目標を知る。 3、労働には職業労働、家事労働があることを知り、家事労働に対するイメージについて考える。 4、性別役割分業意識について知る。 5、全国と北九州市における仕事や家事に関するグラフから、男女共同参画の現状を知る。 6、家族の一員として、自分に出来ることを考える。	一斉 班 個人	○本時の目標を知らせる。 ○労働には、職業労働と家事労働がある事を知らせる。 ○「家事」に対して、どんなイメージを持っているのかを班で意見交換し、発表させる。 ○性別役割分業意識があることを知らせる。 ○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に對して、どう思うかについて班で意見交換し、発表させる。 ○全国と北九州市の男女共同参画に関するグラフの特徴を比較・分析させ、地域における男女共同参画の現状を知らせる。 ・夫婦が仕事と家事に費やす時間の比較 ・性別役割分業意識 ・共働き世帯数の推移 ○教科書には掲載されていないが、データ集には掲載してある全国と北九州市を比較したデータも活用し、理解を深める。	ワークシート (知・評価) 北九州市の男女共同参画統計データ集 パワーポイント・ワークシート (思・評価)
まとめ 3分	6、本時のまとめをする。	個人	○本時の学習を振り返り、感想を書かせる。	ワークシート

1年()組()番 氏名()

本時の目標

1、あなたの家庭の家事分組の現状を振り返ってみよう。

家事分組表	
主な家事	誰がやっている？
朝食作り	誰がやっている？
朝食片付け	誰がやっている？
昼食作り	誰がやっている？
夕食作り	誰がやっている？
夕食片付け	誰がやっている？

気付いたこと

2、職業労働と家事労働について考えよう。

・職業労働・・・

・家事労働・・・

「家事」に対するイメージは？

「性別役割分業意識」についてどう思う？

3、全国と北九州市における仕事や家事に関するグラフを比較・分析しよう。

項目	全国の特徴	北九州市の特徴
夫婦が仕事と家事に費やす時間の比較		
性別役割分業意識		
共働き世帯数の推移		

北九州市の男女共同参画の推進状況は？

4、家庭において自分に出来ることは？

5、感想

... 実行しよう！

図1 開発した学習指導案とワークシート

5、②本時の学習(2/3 時間目)

(1)目標

- ・北九州市の男女共同参画の現状を知る。(知)
- ・地域の一員として、男女共同参画実現のために出来ることを考える。(思)

(2)本時の展開

過程	学習活動	形態	教師の指導・支援	備考
導入 3分	1、本時の目標を知る。	一斉	○本時の目標を知らせる。	ワークシート
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 目標 北九州市の男女共同参画の現状を知り、よりよい男女共同参画社会実現のために出来ることを考えよう。 </div>			
展開 42分	2、「ムーブ」職員による北九州市の男女共同参画推進に関する講演を聞く。(20分)	一斉	○「ムーブ」職員の方に、北九州市の男女共同参画推進の現状と「ムーブ」の実施事業等の概要について講演して頂く。 ○生徒には、適宜メモをとりながら講演を聞くように指導する。 その際、以下の点について依頼する。 ・図表やパンフレット等を用いた、わかりやすく具体的な説明、双方向的な授業になるよう生徒の活動などを取り入れること	パワーポイント (知・評価) ワークシート
	3、講演内容を振り返る。	班	○講演内容について、班で感想や意見を共有させ、考えを深めさせる。	(思・評価) ワークシート
	4、北九州市と他都市の取り組みを比較し、北九州市のよりよい男女共同参画実現に向けた提案を行う。	個人	○事前に各班で調べさせた他都市(福岡県、福岡市、熊本市、熊本市等)と北九州市の取り組みを比較・分析させ、北九州市のよりよい男女共同参画実現に向けた提案をさせる。	(思・評価) ワークシート
	5、地域の一員として、男女共同参画実現のために自分に出来ることを考える。	個人	○地域の一員として、男女共同参画実現のために自分が出来ることを考えさせる。	(思・評価) ワークシート
	6、本時のまとめをする。	個人	○班で意見を共有し、発表させる。 ○本時の感想を書かせる。	ワークシート

1年()組()番 氏名()

本時の目標

1、北九州市の男女共同参画推進の現状と「ムーブ」の実施事業等の概要を知ろう！

講演を聞いて学んだこと

2、北九州市と他都市の取り組みを比較しよう。
講演内容を踏まえて、北九州市と事前に調べてきた自治体の取組みの特徴を表にまとめよう。

	行政の取組み	男女共同参画センターの取組み
北九州市		

3、北九州市のよりよい男女共同参画実現に向けた提案をしよう！

4、地域の一員として自分に出来ることを考え、実行しよう！

5、③本時の学習(3/3 時間目)

(1)目標

- ・北九州市のワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みを知る。(知)
- ・ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の学習をふまえて、自分のライフプランを立案することができる。(思)

(2)本時の展開

過程	学習活動	形態	教師の指導・支援	備考
導入 7分	1、北九州市のワーク・ライフ・バランス応援ソングとロゴマークを知る。	一斉	○北九州市のワーク・ライフ・バランス応援ソングとロゴマークを紹介し、本時の学習に関心を持たせる。	ワークシート
展開 38分	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 目標 北九州市のワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みを知り、自分のライフプランを見直そう。 </div>			
	2、北九州市女性活躍ワーク・ライフ・バランス推進の取り組みを知る。	一斉	○北九州市女性活躍ワーク・ライフ・バランス推進協議会が様々な取り組みを行っていることを知らせる。 ・北九州市女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進協議会 ・北九州イクボス同盟 ・女性活躍・ワーク・ライフ・バランス表彰・推進キャンペーンイベント など	(知・評価) ワーク・ライフ・バランス推進協議会HP パンフレット
	3、ワーク・ライフ・バランス推進を行う地元企業の取組みについて知る。(15分)	一斉	○女性活躍・ワーク・ライフ・バランス表彰の表彰者とイクボス同盟加盟企業の方を招き、具体的な取組みなどを紹介してもらう。	
	4、行政や地元企業の取組みを踏まえて、将来の就職や働き方を考え、ライフプランの立案を行う。	個人 班	○ワーク・ライフ・バランス推進協議会や地元企業の取組みを踏まえて、将来の就職や働き方を考えさせ、ライフプランを立案させる。 ○本時の学習を通して、将来の人生設計(働き方や地域・家族との関わり方)に対する意識の変化が生まれたかについて、班で意見交換させる。	(知・評価) ワークシート (思・評価)
まとめ 5分	5、本時のまとめをする。	個人	○本時の感想を書かせる。	ワークシート

1年()組()番 氏名()

本時の目標

北九州市のワーク・ライフ・バランス応援ソング
明日へのハーモニーワーク・ライフ・バランス (後編)
(小倉地区在住 58歳 男性)

朝一番「ははよが」と叫びける朝陽の輝き
「あけがた」心めては思いこまぬで考へけけけ
暮らした受けてる一人一人の笑顔 誰 目をそらさずに

ねえねえ ワーク・ライフ・バランス 働いてるよ、きこえ合うか
ワーク・ライフ・バランス 仕事に関係性ももたせた
それはワーク・ライフ・バランス 誰かを見てあげようことあるけど
思ひ込めると 誰か何か、誰か何か、誰か何か

ロゴマーク

「ははよが！働き方！はじめよう！充実生活」

北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会
北九州市 総務部 女性の働く社会推進課 女性活躍推進課
http://www.wlb-kitakyushu.jp/

1、北九州市におけるワーク・ライフ・バランスの推進
北九州市女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進協議会とは
()

主な取組み	内容
北九州イクボス同盟	
女性活躍・ワーク・ライフ・バランス表彰	
推進キャンペーンイベント	

2、地元企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

地元企業の取組みを知って...

3、ライフプランを立案しよう。
教科書の<TRY>に自分のライフプランを書き込もう。
これまでに学習した男女共同参画やワークライフバランスを意識しよう。

4、感想

図1(続き) 開発した学習指導案とワークシート

参画社会の実現を推進している。男性の家事参画、女性のキャリアアップの支援等、男女が共に学べる講座が多く実施されており、特に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業や海外との交流事業等に特徴があったが、これまで中高生向けの事業、学校教育や家庭科の授業との連携等は十分に行われておらず、本研究において高等学校家庭科との連携について検討する意義はあると考えた。「ムーブ」の指定管理者は、日本およびアジア女性の地位向上や、男女共同参画の実現を目指す「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム」が務めており、運営協議会も設置することで、市民や専門家からの意見や要望などを円滑な運営に生かしている。

また、北九州市と熊本市の男女共同参画行政のあゆみを比較すると、北九州市の男女共同参画に関する施設の設置は熊本市より遅かったが、その後の男女共同参画会議、男女共同参画基本計画の策定、男女共同参画推進条例の制定等は熊本市より早く、行政の取組みが充実していることが分かった。

一方、「高等学校学習指導要領 第2章 第9節 家庭」において、男女共同参画が重要視されているにも関わらず、高等学校家庭科の教科書における男女共同参画に関する学習内容は少なく、地方行政や男女共同参画センター等の関連機関に関する記述は皆無であり、地域や関連諸機関と連携した学習内容に関する記述はコラム等での取扱いに留まっていた。「ムーブ」が提供する出版物や事業は、高等学校家庭科の教材としても活用でき、地域と連携した授業を通して、生徒の興味や地域への理解、愛着が深められると考える。本研究では、こうした観点に立った学習指導案の作成、授業プランの提案を行った。

なお、本研究で提案した授業プランの有効性の検証については今後の研究課題としたい。

本研究において、資料の提供及び聞き取り調査にご協力いただいた北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」の職員の皆様、北九州市男女共同参画推進課の職員の皆様に深く感謝致します。

注

- 1) 八幡（谷口）彩子・新田英璃佳（2016）熊本市における男女共同参画の推進、熊本大学教育学部紀要、第65号、293-300
- 2) 北九州市における男女共同参画行政については、以下の資料・ホームページを参考にした。
北九州市（2014）「第3次北九州市男女共同参画基本計画」
北九州市の男女共同参画ホームページ：http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kurashi/menu01_0592.html
- 3) 北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」のホームページ：<http://www.kitakyu-move.jp/>
- 4) 公益財団法人 アジア女性交流研究フォーラムのホームページ：<http://www.kfaw.or.jp/>
- 5) 公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム（編集・発行）（2013-2016）「事業概要（平成25年度～平成28年度）」
- 6) 熊本市の男女共同参画行政ならびに熊本市男女共同参画センターの事業内容については、以下の資料ならびにホームページを参考にした。
熊本市男女共同参画センターはあもにい（2007-2015）「事業概要（平成19年度～平成27年度）」
熊本市男女共同参画センターはあもにいのホームページ：<http://www.harmony-mimoza.org/>
熊本市の男女共同参画のホームページ：
https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=5&class_set_id=3&class_id=542
- 7) 文部科学省（2010）『高等学校学習指導要領解説家庭編』開隆堂